

HITA

広報ひた
Public relations magazine
6月1日号 No.1156



CONTENTS もくじ

- | | | | |
|----|--------------------------|----|-------------------------------|
| 02 | 6月1日から7日までは
「日田市防災週間」 | 12 | 市政情報ピックアップ |
| 05 | 液肥を無料でお渡します！ | 16 | くらしの情報／人権コラム |
| 06 | 市県民税額が決まりました | 20 | まちの話題 |
| 07 | 保険料が決まりました | 24 | 咸宜園コラム
／食生活改善推進員さんのおすすめレシピ |
| 08 | あなたのひた暮らし応援します | 25 | 図書館に行こう |
| 10 | やりたいことを実現させた
人たちがいます | 26 | 6月の元気な日田っ子集まれ！ |
| 11 | ファミリー・サポート・センター
会員募集 | 27 | 児童館・支援施設 6月の主な催し |
| | | 28 | ひた Re デザインプログラム
／市長コラム |

5月13日・14日にユネスコ無形文化遺産登録記念イベント「祭 WITH THE KYUSHU」が福岡市役所周辺で行われました。九州の5つの祭りが集結し、豪華絢爛な山鉾・山車を一目観ようと、会場には多くの人が訪れていました。

◆主な気象情報の種類

注意報

災害が起こる恐れがある場合に発表

警報

重大な災害が起こる恐れがある場合に発表

土砂災害警戒情報

土砂災害が起こる恐れがある場合に発表

台風情報

台風が発生した場合に発表

風水害を誘発する雨や風の情報は、テレビやラジオなどの気象情報（天気予報）から収集することができます。また、河川水位情報は、水郷テレビ、KCVのdボタンで収集することができます。



備え 3

日頃から気象情報等に注意

梅雨期の気象情報などには十分注意しましょう。

◆自治会実施の防災訓練に補助

①訓練で使用した消耗品等の経費の補助制度（上限3万円）

②土のう作成訓練に必要な土及び土のう袋の配付

※数量、予算に限りがありますので、詳細は下記にお問い合わせください。

防災・危機管理室

☎②8363（市役所4階）

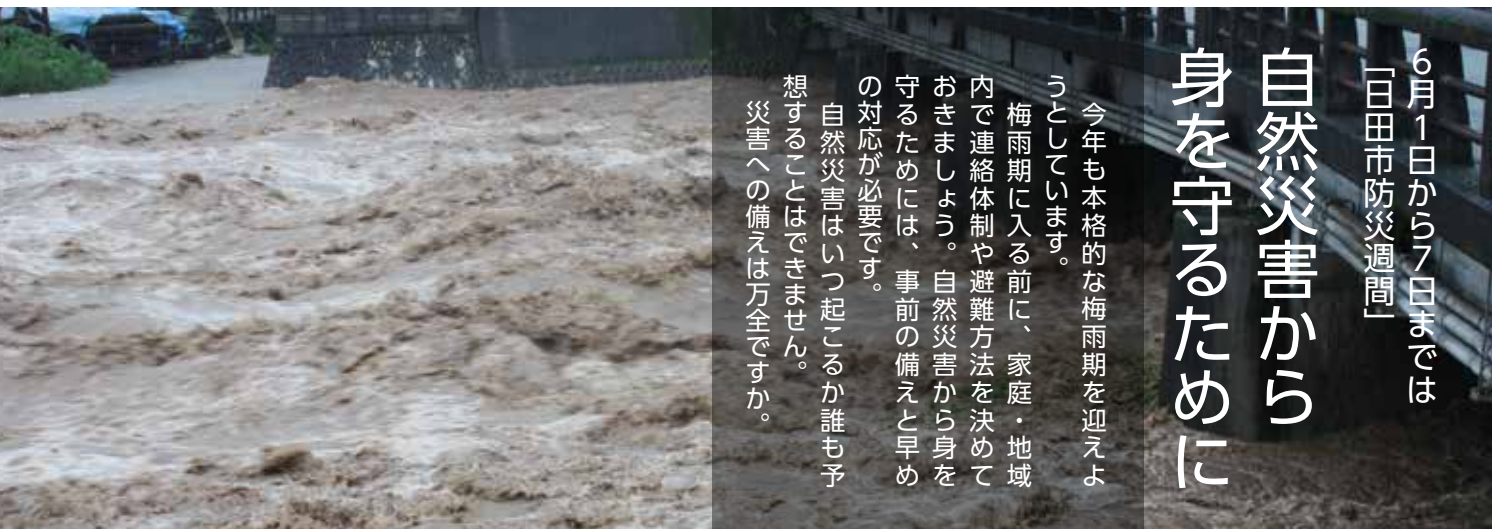


備え 4

避難訓練への参加

自分の家族を守るために、日頃から自主防災組織が行う避難訓練などの防災活動に積極的に参加しましょう。

また、地域において災害時に自力で避難が困難な方を把握し、要支援者本人と避難場所や避難方法等について具体的に話し合っておくことも大切です。



自然災害から身を守るために

今年も本格的な梅雨期を迎えようとしています。梅雨期に入る前に、家庭・地域内で連絡体制や避難方法を決めておきましょう。自然災害から身を守るためには、事前の備えと早めの対応が必要です。自然災害はいつ起こるか誰も予想することはできません。災害への備えは万全ですか。



備え 1

危険な場所、避難所の把握

浸水被害や土砂災害、避難所等の確認はハザードマップなどを活用しましょう。

浸水被害

河川に近い場所や、周りの土地より低い場所は、豪雨の際に浸水被害が起こる可能性があります。

土砂災害

傾斜30度以上、高さ5m以上の急傾斜地は、豪雨の際に土砂災害が起こる危険があります。また樹木の少ない急傾斜地も注意が必要です。

市役所では、県が指定する土砂災害警戒区域等を確認できる図書の閲覧ができます。また、市ホームページからも閲覧できます。

家の周りなどの危険な場所（浸水被害、土砂災害が起こる可能性のある箇所）を事前に把握し、豪雨等の場合に、どのような災害が起こるか事前に把握しておくことが重要です。また、このような災害に備え、自分たちの避難所等を事前に確認しておきましょう。

主な避難情報の種類

●避難準備・高齢者等避難開始

避難するのに時間を要する人は、避難の準備を行い、避難を始めてください。

●避難勧告

皆さん避難してください。

●避難指示（緊急）

皆さん避難しなさい。

避難情報の入手

大雨や強風が予想され、それに伴い災害の発生が予想される場合は、市から避難情報を発令します。この避難情報の種類は3通りで、意味合いは次のとおりです。災害時の避難で何よりも大切なことは、危険を感じたら自らの判断で避難することです。

知っておきたい

避難情報のこと

避難情報が発令されていなくても、危険と感じたら、すぐ避難してください。



備え 2

非常持出袋の準備

災害は、いつどんな状況で起こるか分かりません。そのため、常日頃から備えが大切です。



[非常持出袋]災害発生時に最初に持ち出すもの

- ・食料 ☐ 飲料水（ペットボトル500ml×2本） ☐ 非常食×3日分（乾パンや缶詰など火を通さなくていいもの）
- ・生活用品 ☐ 常用している薬 ☐ 懐中電灯 ☐ 携帯ラジオ ☐ 携帯電話 ☐ 携帯電話用充電器 ☐ 医薬品（傷薬、ばんそうこう、胃薬など）

- ☐ 貴重品（公衆電話の利用に10円玉も必須） ☐ 衣類 ☐ マスク ☐ 雨具 ☐ タオル ☐ 紙食器 ☐ 割り箸 ☐ 軍手 ☐ ライター・ろうそく ☐ ナイフ・缶切り ☐ ティッシュ ☐ ビニールシート ☐ 生理用品 ☐ 携帯用トイレ ☐ ヘルメット ☐ 寝袋・毛布 ☐ 保険証の写し

[備蓄品（数日～10日分）]救援物資が届くまでの間、生活をするためのもの

- ・食料 ☐ 飲料水（1日3ℓ） ☐ 非常食
- ・生活用品 ☐ カセットコンロ・カセットボンベ ☐ 紙食器 ☐ 割り箸 ☐ ラップ ☐ ウェットティッシュ ☐ トイレットペーパー ☐ 洗面用具 ☐ タオル ☐ 水のいらないシャンプー ☐ 使い捨てカイロ ☐ マスク ☐ ランタン ☐ ロープ・バール（工具） ☐ 安全靴 ☐ 携帯用トイレ ☐ 寝袋・毛布

※家族の人数や年齢によって種類や量が異なります。

いざ被災したときに、自分や家族に必要なものは何かを考え、最低でも以下のものはすぐ持ち出せるようにしておきましょう。

- ① 3日分の食料、飲み物
- ② 常用している薬
- ③ お薬手帳
- ④ 毛布や厚手の服など
- ⑤ ラジオ、携帯電話、充電器
- ⑥ 現金、通帳、印鑑などの貴重品

—気象情報や災害情報などの情報収集—

※迷惑メール防止機能を使っている人は、登録前に各アドレスからのメールが受信できるよう設定の確認をお願いします。

市ホームページ 市フェイスブック

気象情報や災害情報、被害情報、道路通行情報等を「緊急情報」として発信しています。また、市ではフェイスブックを活用し、行政情報を発信しています。



学校情報 携帯メール

犯罪や災害などの緊急情報、登録した学校の情報をお知らせします。
e@ansin-hita.jp宛に空メールを送信し、返信されたメールから登録ください。



ひた防災メール

気象警報や震度情報、避難情報をメールでお知らせします。
hitacity@jijo.bosai.info宛に空メールを送信し、返信されたメールから登録ください。





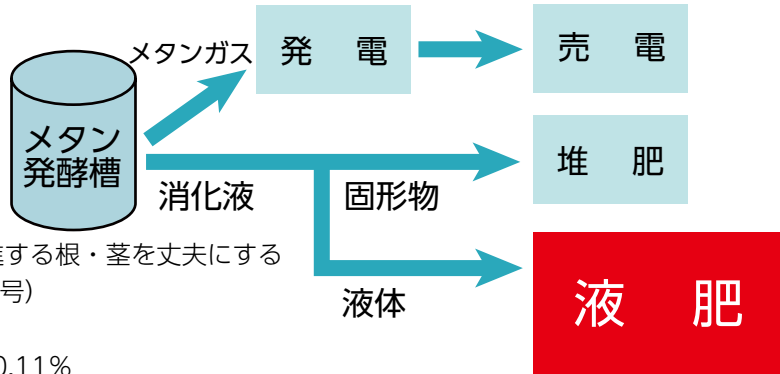
液肥を無料でお渡しします！

バイオマス液肥とは…

- ・家庭や事業所の生ごみ
- ・豚糞尿
- ・焼酎粕など

- ・安心・安全な有機栽培野菜
- ・成長に欠かせない開花、結実を促進する根・茎を丈夫にする
- ・肥料登録しています（生第 88303 号）

■主な成分■
窒素 0.23%、リン酸 0.02%、加里 0.11%



▶散布する前に

- ・小さな苗（野菜）は、水で5倍に希釈してご利用ください。
- ・ある程度成長した野菜でも、最初は3倍くらいに希釈し、様子を見ながら徐々に濃くしてください。
- ・できるだけ、根元付近に散布してください。
- ・一度に多く散布しても根が吸収できません。間隔を置いて散布してください。

▶散布の目安

- ・土壌は大切なので、土作りをしっかりと行ってください。
- ・「追肥」として液肥を散布する場合の目安です。

※ペットボトル等の容器を持参し、液肥を持ち帰ってください。

※3大栄養素の窒素分から計算しています。
（野菜によっては不足する養分があります）

※少し臭いがあるので、散布の際は周辺に配慮してください。（液肥が浸透した後、ジョロ等で水をまくと臭いは抑えられます）

※保管の際は、キャップを緩めるか 冷暗所で保管ください。

■液肥タンク設置場所■

- ・バイオマス資源化センター
- ・天瀬振興局
- ・五馬出張所
- ・天瀬女子畑（金迫公民館手前）
- ・上津江振興局
- ・中津江振興局
- ・前津江振興局
- ・前津江町桑木地区
- ・旧大山振興局裏
- ・東有田振興センター
- ・五和振興センター
- ・小野振興センター
- ・夜明振興センター前
- ・大鶴（やさい工房沙羅店前）



分 類	品 種	10a 当りの 追肥量 (kg)	1 m ² 当りの 総液肥量 (ℓ)	1 m ² 当りの 1 回量 (ℓ)	散布する 間隔 (日)
果菜類	ピーマン	16	6	0.8	7 日間隔 (原液)
	シシトウ	16	6	0.8	
	キュウリ	15	5	0.7	
	トウモロコシ	10	4	0.5	
	ナス	10	4	0.5	
	トマト	10	4	0.5	
	スイカ	10	4	0.5	
	カボチャ	8	3	0.4	
	ミニトマト	8	3	0.4	
根菜類	ダイコン	10	4	0.5	希釈する場合は、間隔を短く、散布回数を増やしてください
	ニンジン	9	3	0.4	
	サヤインゲン	9	3	0.4	
	ジャガイモ	3	1	0.2	
	ニラ	17	6	0.8	
葉菜類	レタス	10	4	0.5	天候等により散布間隔は調整してください
	ネギ	9	3	0.4	
	カラシナ	6	2	0.3	
	キャベツ	6	2	0.3	
	シュンギク	5	2	0.3	
	ハクサイ	3	1	0.2	
	ホウレンソウ	3	1	0.2	
	コマツナ	1	0.3	0.1	
	チンゲンサイ	1	0.3	0.1	
	タマネギ	10	4	0.5	
茎菜類	ニンニク	10	4	0.5	
	アスパラガス	8	3	0.4	
花菜類	カリフラワー	6	2	0.3	
	ミョウガ	5	2	0.3	
	ブロッコリー	3	1	0.1	

※収穫するまでの養分として計算しています。（定植後2か月で収穫する場合の計算です） ㊟バイオマス資源化センター ☎㊟5 8 1 1

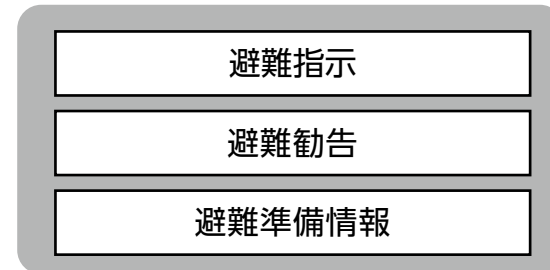


「避難準備情報」の名称が変わりました（平成28年12月26日 内閣府公表）

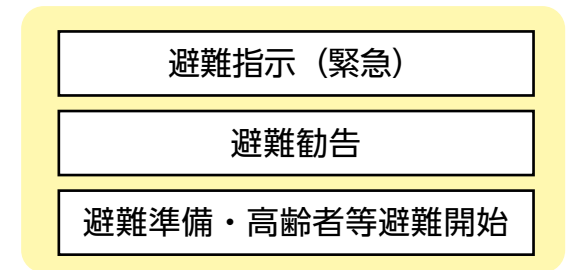
平成28年の台風第10号による水害では、死者・行方不明者27人が発生するなど、東北・北海道の各地で甚大な被害が発生しました。なかでも、岩手県岩泉町では、グループホームが被災し、入所者9人が全員亡くなるなど、高齢者の被災が相次ぎました。

高齢者施設での適切な避難行動がとられなかったことを重く受け止め、高齢者等が避難を開始する段階であるということを明確にするため、これまでの「避難準備情報」という名称は「避難準備・高齢者等避難開始」に変更されました。

【変更前】



【変更後】



※高齢者等とは…お年寄り、体の不自由な人、子供がいる人など、避難に時間がかかる人と、その避難を支援する人。
※避難場所については、市ホームページ（防災情報）を確認ください。



防災行政無線の放送内容が確認できます

市では、災害時の情報伝達手段強化のため、防災行政無線での放送内容を電話で確認できる「防災行政無線電話応答システム」を導入しました。

防災行政無線の放送が聞こえにくい時や、聞き逃した時などに右記ダイヤル番号に電話をかけることで、新しい順に放送内容を確認することができます。

確認ダイヤル☎㊟5 0 4 0
(火災専用確認ダイヤル☎㊟4 1 0 0)

訓練放送のお知らせ

防災行政無線を使用した避難情報の訓練放送を実施します

市では、市内（振興局管内を除く）に設置している防災行政無線で避難情報の訓練放送を実施します。

■とき

6月4日(日) 午前9時頃

■放送内容

「これは訓練放送です。これは訓練放送です。～サイレン吹鳴（約1分）～5秒休止～サイレン吹鳴（約1分）～こちらは市役所です。ただいまのサイレンは避難情報の訓練放送です」

※訓練放送で市民の皆さんが避難等をする必要はありません。（自治会で訓練する場合は除く）

※振興局管内は、別途訓練放送を行います。

※気象状況等によって中止する場合があります。

※サイレンの音は、大分県ホームページで試聴することができます。

(<http://www.pref.oita.jp/site/bosaianzen/saigai-siren.html>)



㊟防災・危機管理室☎㊟8 3 6 3（市役所4階）

保険料が決まりました

後期高齢者医療保険料の保険料率は2年ごとに改定され、平成28・29年度の保険料率については、平成26・27年度の料率のまま据え置きとなっています。

※保険料額の決定通知書は、7月中旬に送付する予定です。

■平成29年度保険料の計算方法■

保険料は、被保険者ごとに計算します。被保険者全員が等しく負担する「均等割」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割」との合計金額が保険料となります。

平成29年度は保険料率の改定はありませんが、保険料の軽減対象が拡大され、軽減特例が一部変更されました。



年間保険料
(上限57万円)

=

均等割
(1人当たり
4万8,500円)

+

所得割
(平成28年中の
総所得金額
－ 33万円) × 9.52%

■保険料の軽減■

所得や世帯の状況に応じて、保険料は軽減されます。詳細はお問い合わせください。

【均等割（4万8,500円）の軽減】

軽減割合	世帯の総所得金額	軽減後の均等割
9割軽減	33万円以下で、被保険者全員の年金収入80万円以下。さらにその他の所得がない	4,850円
8.5割軽減	33万円以下の場合	7,275円
5割軽減	33万円＋（27万円×世帯の被保険者数）以下の場合	2万4,250円
2割軽減	33万円＋（49万円×世帯の被保険者数）以下の場合	3万8,800円

※実際の保険料額は端数処理を行ったあとの金額となります。

【所得割の軽減】

総所得金額の合計から33万円を引いた額が58万円以下の人は、保険料の所得割がこれまでの5割軽減から2割軽減へ変更されます。

【職場の保険の

被扶養者だった人の軽減】

後期高齢者医療制度に加入する前日に、職場の健康保険等の被扶養者であった人は、保険料の均等割がこれまでの9割軽減から7割軽減へ変更されます。また、所得割も課されません。

※国保・国保組合に加入していた人は該当しません。



後期高齢者医療保険料は、後期高齢者医療制度を安定的に維持することで被保険者が安心して医療を受けることができるようにするものです。
皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いします。

問 健康保険課国保・年金係 ☎ 8 2 7 1（市役所1階）



市県民税額が決まりました



平成28年中の所得に基づき、平成29年度の市県民税（住民税）が決定しました。
6月中旬に「納税通知書・納付書」をお送りしますので、納付してください。

市県民税を納める人（納税義務者）

平成28年中の所得が一定以上ある人で、平成29年1月1日に、

- ▶ 市内に居住する人 均等割＋所得割を納付
- ▶ 市内に住所はないが、事務所・事業所又は家屋敷がある人 均等割を納付

納付の方法

市県民税は以下の方法で、個人毎で納付となります。

- ▶ 普通徴収（個人納付） 地方税法319条
自営業など事業によって所得が生じる事業所得者や給与・年金から特別徴収が出来ない人は、市から送られてきた納付書によって年4回に分けて本人が直接納めます。

第1期 納期限	第2期 納期限	第3期 納期限	第4期 納期限
6月30日(金)	10月2日(月)	11月30日(木)	平成30年1月31日(水)

納付書での納付はコンビニエンスストア、市役所、各振興局や銀行等金融機関の窓口で納付できます。

納付忘れなどがない、簡単・便利な口座振替を是非ご利用ください。
申込みは各金融機関・郵便局の窓口に申込書があります。

- ▶ 公的年金からの特別徴収 地方税法321条の7の2第1項

公的年金などの所得に対する税額を各年金支給時（4月・6月・8月・10月・12月・翌年2月）に公的年金の支払額から差し引いて納めます。

なお、公的年金以外の所得がある場合、その所得に対する税額を公的年金から差し引かず、給与からの特別徴収及び普通徴収の方法で納めることがありますが、新たな税負担、二重課税が生じるものではありません。

- ▶ 給与からの特別徴収 地方税法321条の3第1項

給与所得者の場合、会社などの給与の支払者が6月から翌年5月までの各月の給与から差し引いて納めます。特別徴収に係る税額決定通知書は、給与支払者を經由して既を送付しています。



問 ・市県民税に関する問合せ
税務課市民税係 ☎ 8 3 9 6（市役所1階）
・納税に関する問合せ
税務課納税係 ☎ 8 2 0 5（市役所1階）



平成28年度の県外移住者 **172人**！ 県下 **ナンバー1**！！



日田市では、日田に移り住む人が増え、地域が元気になることを目指して、様々な支援メニューを用意し、みなさんの「ひた暮らし」を応援しています。
県下でもトップレベルの日田市の移住支援メニュー。
各制度の詳しい条件や申請手続きにつきましては、下記にお問い合わせください。

☎ひた暮らし推進室 ☎28383 (市役所6階)
✉ hitagurashi@city.hita.oita.jp

Uターン者（年齢不問）や若者（39歳以下）を「移住奨励金」で応援します！

移住奨励金制度

- ◆対象
 - ・Uターン者（過去に5年以上継続して日田市に住民登録していた人）がいる世帯
 - ・若者（申請時点で39歳以下の人）がいる世帯
- ◆条件
 - ・世帯全員が、転入前の直近5年以上日田市以外に住民登録していたこと
 - ・平成28年4月1日以降に日田市に転入したこと、又は転入日から数えて2年以内であること
 - ・転勤や福祉施設に入所するための転入でないこと
 - ・過去に移住奨励金を受けた人が、同じ戸籍にいないこと
 - ・5年以上日田市に住む予定であること など
- ◆奨励金の額
 - ひとり 5万円（上限10万円）
- ◆申請期限
 - ・平成29年4月1日～平成30年3月31日に転入した場合…転入日から1年以内
 - ・平成28年4月1日～平成29年3月31日に転入した場合…平成30年3月31日まで
 - ・平成28年3月31日以前に転入した場合…転入日から2年以内

※転入した世帯の中にUターン者がいない場合、申請時点で39歳以下の人がいらないと対象になりません。早めに申請してください。



空き家を活用する所有者を 奨励金で応援します！

空き家活用奨励金制度

- ◆対象者
 - ・空き家バンク利用登録者と売買又は賃貸借契約を締結した空き家バンク登録物件の所有者
- ◆奨励金の額
 - 5万円

あなたの大切な家
活用しませんか？

市では、空き家所有者からの申し込みによって登録された情報を、移住・定住を希望する人に提供する「空き家バンク事業」を行っています。
まずはお気軽にお問い合わせください。



空き家バンクを活用する移住者を応援します！

移住者ひた暮らし支援事業

日田市転入前の申請手続きが必要です。必ず事前（日田市転入前）にご相談ください。

- ◆対象者
 - ・移住者又は日田市地域おこし協力隊隊員（※1）で、定住を目的に空き家バンク登録物件に入居する人（市内在住者は対象外）
- ◆条件
 - ・空き家バンクの利用登録者であること
 - ・世帯員の半数以上が、転入前の直近5年以上日田市外に住んでいること
 - ・転勤や福祉施設等に入所するための転入でないこと
 - ・空き家登録者と3親等以内でないこと
 - ・5年以上日田市に住む予定であること など
- ◆補助内容

補助対象	補助額	補助率
仲介手数料	5万円以内	10分の10以内
家財の処分	10万円以内	
情報通信環境整備	4万円以内	
空き家の購入（※2）	100万円以内	3分の2以内
空き家の改修（※2）	50万円以内	
引っ越し料	20万円以内	

※1 日田市地域おこし協力隊隊員については、売買契約を締結したものに限り。
※2 空き家の購入と改修は併せて上限額100万円。



移住者を積極的に受け入れる地域を応援します！

移住受入れ地域認定制度

移住者を歓迎し、受入れから移住後の支援まで丁寧に行う地域を「移住受入れ地域」として認定。ひた暮らし推進室が、移住希望者に「移住受入れ地域」をPRします。

さらに「移住受入れ地域」が移住者の受入れに向けて行う取組を支援するため、移住受入れ地域応援事業を設けています。

- ①空き家活用移住サポート事業
 - 「移住受入れ地域」が、地域内の空き家所有者に空き家バンク登録を働きかけた後に、空き家バンクに登録された物件が1件以上あること
 - ◆補助金の額
 - 5万円（1地区1回限り）
- ②ひた暮らしPR交流事業
 - 「移住受入れ地域」が、移住を促進するために取り組む事業
 - ◆補助対象経費
 - 事業の実施に要した経費
 - ◆補助内容
 - 対象経費の10分の10を補助。上限額10万円



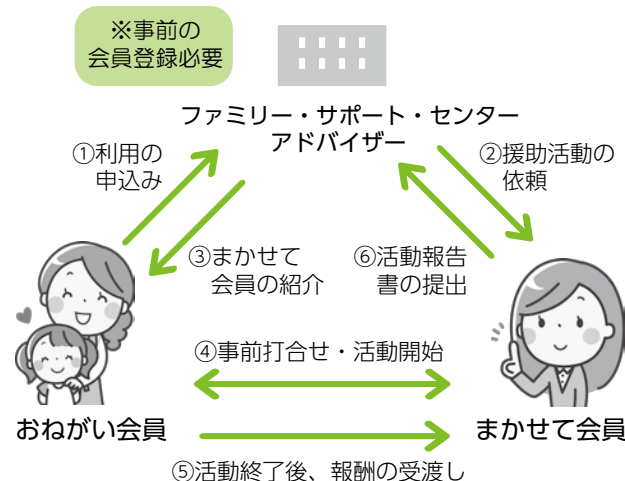
ファミリー・サポート・センター会員募集

ファミリー・サポート・センターとは、子育ての手助けを受けたい人（おねがい会員）と手助けを行いたい人（まかせて会員）が会員となり、地域の中で互いに支え合う会員組織です。

入会すると、次のような場合にまかせて会員が子育ての手助けをします。

- ・保育園、こども園、小学校、児童クラブ等（以下「保育施設等」）の開始前や終了後の預かり
- ・保育施設等までの送迎
- ・仕事（残業等）、冠婚葬祭、学校行事等の場合の預かり
- ・買物、病院等の外出の場合の預かり
- ・子供が軽度の病気の場合の預かり

※対象の子供を預かる場所は、原則、まかせて会員（子育ての手助けを行う人）の自宅です。



入会資格



おねがい会員

市内に居住又は市内の事業所に勤務している、おおむね生後3か月以上小学生以下の子供の保護者



まかせて会員

市内に居住する、心身共に健康な20歳以上の人で、センターが指定する講習会等を受講した人

申込方法

申込書はファミリー・サポート・センター（中央児童館内）に備え付けています。

申込受付後、アドバイザーが簡単な面接を行います。

※申込みには、印鑑が必要です。

利用時間・利用料金

利用時間	利用料金
月～金曜日（祝日及び年末年始を除く） 午前7時～午後7時	1時間あたり 600円
土・日曜日、祝日及び 上記以外の時間	1時間あたり 700円

※食事代・交通費など（実費）の金額は、事前の打合時に決定します。
※万一の事故に備えて各種補償保険に加入します。（保険料は市が負担）

まかせて会員を募集します

まかせて会員養成講習会

まかせて会員への新規登録を希望する人を対象に講習会を実施します。

登録には受講が条件です。

▶とき 6月26日(月) 午前9時～午後4時

7月8日(土) 午前10時～正午

▶ところ 中央児童館

※事前に電話でお申し込みください。

▶申込期限 6月25日(日)



問ファミリー・サポート・センター ☎ 6406（中央児童館内）

やりたいことを 実現させた人たちがいます！

高校生の参加
待ってるよ♪

仲間と一緒に活動するとき、活動したいと考えているとき、こう思うことはありませんか？



市内で取り組まれているまちづくり活動の報告会を開催します。まちづくり活動の状況や、ヒントを楽しく聞いてみませんか？どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。

まちづくり1 市民活動かたらん会

次の市補助金等を活用した団体が報告を行います。

- ・まちづくり活動推進事業補助金
- ・周辺地域活性化対策事業補助金
- ・市民サービス協働事業

※この報告会は、市民サービス協働事業のひとつとして、市とNPO法人ひたにわが協働で実施します。

▶とき 6月17日(土) 午後3時～5時
▶ところ パトリア田 ギャラリー

問NPO法人ひたにわ ☎ 090-2395-4593（高倉）

まちづくり2 まちづくり相談 受付中！

市では、まちづくり活動に関する悩みや困りごとを抱えていたり、新たな団体とのつながりを求めている市民やまちづくり団体のために、相談を受け付けています。

相談は無料です。お気軽にお問合せください。

※この取組は、市民サービス協働事業のひとつとして、市とNPO法人ひたにわが協働で実施しています。

問NPO法人ひたにわ ☎ 090-8042-7141（河津）

イベントを大勢に
知らせる方法を
知りたい！

イベントの
やり方を
詳しく知りたい！

いろんな
まちづくり団体と
コラボしたい！

恒例イベントの
見直しヒントが
ほしい！

まちづくり3 まちづくりに関する補助金

市では、地域に根差したまちづくりや人づくりのために、市内の団体などが企画する活動に対して助成を行っています。是非ご活用ください。

- ・周辺地域活性化対策事業補助金（各振興局・振興センター管内）
- ・まちづくり活動推進事業補助金（上記以外の地域）
- ▶補助率…6～10割以内(上限：25万円又は50万円)

内容によって異なりますのでご相談ください。

※「若者チャレンジ枠」は、補助対象経費の内容によって、自己負担金が生じる場合があります。

若者チャレンジ枠

できました！

高校生もOK！
自己負担金なし！

思い立ったら
相談へ♪



問123まちづくり推進課市民協働・男女共同参画推進係 ☎ 7515（市役所6階）

●咸宜園教育研究センター公開講座 受講生募集

平成27年4月、市内の「咸宜園跡」や「廣瀬淡窓旧宅及び墓」、「豆田町」などが全国で初めて「日本遺産」の認定を受けました。また、今年度は県内に新たな日本遺産「やばけい遊覧～大地に描いた山水絵巻の道をゆく」（中津市・玖珠町）が認定され、全国に所在する日本遺産の数は計54件となりました。そこで、「日本遺産を歩く」をテーマとした講座を開催します。

▶とき・ところ パトリア日田 スタジオ1他
午後7時～8時30分

※4回は午前10時～12時半、7回は午前10時～正午まで。

▶募集数 80人（先着順）

▶申込方法 住所・氏名・連絡先を記入の上、下記に郵送、ファックス又はメールで申込み

▶受講料 無料

▶申込期限 6月15日(木) 必着

▶講座日程

回	日付	講座名・講師
1	6月20日(火)	「新たな日本遺産の認定について」 咸宜園教育研究センター 名誉館長 後藤宗俊 氏
2	6月27日(火)	「加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡・人、技、心・」 高岡市役所 流森清梯 氏
3	7月 4日(火)	「日田盆地・森と水の文化史」 咸宜園教育研究センター 名誉館長 後藤宗俊 氏
4	7月16日(日)	「日本遺産ミニシンポジウム」 パネリスト 吉野町参与 田中敏雄 氏他
5	8月 3日(木)	「“日本最大の海賊”の本拠地」 今治市村上水軍博物館 学芸員 田中謙 氏
6	8月24日(木)	「四国遍路」 愛媛県教育委員会文化財保護課 主幹 日和佐 宣正 氏
7	9月 3日(日)	「大分の日本遺産について」 パネリスト 中津市教育委員会 文化財室長 高崎章子 氏他
8	9月28日(木)	「自然災害と文化遺産」 咸宜園教育研究センター 名誉館長 後藤宗俊 氏

問咸宜園教育研究センター ☎ ☎ 20268（水曜日休館）
〒877-0012 淡窓2丁目2-18 ✉ kangien@city.hita.oita.jp

●博物館のキャラクターグッズをゲットしよう！

6月から、博物館に来館された人にスタンプカードを発行します。来館するたびにドンコ博士スタンプを押印。5個スタンプを貯めると博物館のキャラクターグッズを差し上げます。

▶とき 6月1日(木)から

▶ところ アオーゼ3階 博物館

※月曜日は休館日。（祝日の時は翌日）

※スタンプは1日1回限り押印。

博物館に遊びにきてね！



問博物館 ☎ 5394（アオーゼ内）

●ウォーキング&スロージョギング®教室を開催します

スロージョギングは、生活習慣病予防・肥満解消・転倒予防等に効果があると言われています。

「ウォーキングは好きだけど、走るの苦手。ジョギングはできそうにない」と言う人が多いですが、歩くのと同じスピードで、ゆっくり行うことができるスロージョギングを学びませんか。

▶とき 6月17日(土) 午前10時～11時

※受付時間は午前9時～10時までです。

※当日は、動きやすい服装で、水分・室内用運動靴を持参してください。

▶講師 田中宏暁氏（医学博士、スロージョギング考案者）

▶ところ 日田市総合体育館

▶参加費 無料（申込不要）



※® スロージョギングは一般社団法人日本スロージョギング協会登録商標です。

問健康保険課健康支援係 ☎ 3000（ウェルピア内）

●ビズサポひた・大分県よろず支援拠点共催セミナー

日田市ビジネスサポートセンター（B I Zサポひた）では、毎月第3金曜日に大分県よろず支援拠点と共催によるセミナーを実施しています。

6月及び7月は、広報戦略におけるホームページの活用についてのセミナーを開催します。

日時	内容・講師	場所
6月16日(金) 午後1時～3時	ホームページ活用セミナー（前編） 講師：矢野俊樹 （大分県よろず支援拠点コーディネーター）	日田玖珠地域 産業振興センター 2階商談会議室
7月21日(金) 午後1時～3時	ホームページ活用セミナー（後編） 講師：矢野俊樹 （大分県よろず支援拠点コーディネーター）	

▶個別相談会

セミナー当日は、講師による個別相談会も行います

▶セミナー・個別相談会の申込方法

日田市ビジネスサポートセンターに電話で申込み

問日田市ビジネスサポートセンター ☎ 5520
商工労政課地域産業支援係 ☎ 8239（市役所3階）

教育を考える週間（春）

●オープンスクールを実施します

学校での子供たちの様子を市民の皆さんに知っていただくために、市内の全ての小・中学校でオープンスクールを実施します。

お住まいの校区以外に、他の校区の学校も自由に参観できますので、この機会に是非ご覧ください。

▶参観時間

各校とも当日の始業時から終業時まで

▶参観内容

平常授業、各種行事（親子ふれあい等）

※詳しい日程等は、学校にお問い合わせください。

※参観の際は、各学校の受付で記名をお願いします。

▶実施日及び実施校一覧

実施日	実施校
6月 6日(火)	咸宜小学校
6月 8日(木)	日隈小学校
6月 9日(金)	桂林小学校、若宮小学校、小野小学校
6月11日(日)	三芳小学校、光岡小学校、石井小学校
6月13日(火)	大明小学校、大山小学校 東部中学校、大明中学校、大山中学校
6月14日(水)	前津江中学校、東溪中学校
6月15日(木)	高瀬小学校 戸山中学校（～22日(木)まで）
6月16日(金)	三隈中学校、東有田中学校
6月18日(日)	有田小学校、いつま小学校
6月22日(木)	前津江小学校
6月23日(金)	東溪小学校 南部中学校、北部中学校
6月25日(日)	五馬中学校
6月26日(月)	朝日小学校、津江小学校 津江中学校
6月27日(火)	三和小学校

問学校教育課指導係 ☎ 8326（市役所別館2階）

新しい日田市清掃センター（ごみ処理施設）の 建設候補地を募集しています



ごみ処理施設は、市民生活や環境保全上なくてはならない施設であり、建設候補地選定には、市民の皆様のご理解とご協力が大変重要になります。

公募開始から2か月が経過し、現在、候補地応募について各自治会等からお問い合わせがあります。

市民の皆様から、より多くのごみ処理施設の建設候補地の応募をいただくため、施設整備の考え方について、詳しく紹介します。

施設整備の考え方

1 安全で、みんなが安心して生活できる公害のない施設

- 安全で安心な「ごみ焼却施設」と循環型社会の推進を図る「リサイクルセンター」を建設する予定です。
- 排ガス基準は、国の環境基準より厳しい「市の独自基準」を設定する予定です。
- クリーンな施設で周辺緑化に努め、地域や市民の憩いの場として、愛され親しまれる施設づくりを目指します。
- 施設の見学や環境学習など環境教育の拠点となる施設づくりを目指します。

2 最新技術で焼却熱エネルギーを有効活用できる施設

- 焼却熱エネルギーで温水を作り施設内で利用するほか、施設周辺地域での活用も検討します。

3 災害に強く、災害時の廃棄物処理体制を整えた防災拠点となる施設

- 地域の避難所としての機能や災害ごみの一時保管など万が一に備えた施設を検討します。

4 「周辺地域への配慮」を基調とした協議を行い、公共性の高い環境整備事業を行う

- 施設を建設する自治会に対しては、ごみ収集運搬業務に必要な道路や水路等の整備、自治公民館の建設など、公共性の高い環境整備事業を検討します。

応募期限

6月30日(金)

▶施設の概要

- ①処理能力【ごみ焼却施設】60トン／日程度
【リサイクルセンター】7トン／日程度
- ②敷地面積 おおむね2ヘクタール（6千坪）以上の平地

▶説明会など

候補地募集の検討を行う上で、説明会などの希望がある場合は、お気軽にお問い合わせください。

▶注意事項

応募いただいた建設候補地が、建設地に決定されない場合もあります。

※応募条件がありますので、詳しくは広報4月1日号又は、市ホームページをご覧ください。



問 廃棄物処理施設建設準備室 ☎ 8 2 0 8 （市役所2階）

春の叙勲

国家や公共のために功績のあった人に贈られる春の叙勲が発表されました。
市内では、次の人々が晴れの受章に輝きました。



旭日小綬章
地方自治功勞
たか おとしあき
高尾利明さん
(元 日田市議会議員)



瑞宝単光章
消防功勞
さとうちかよし
佐藤親吉さん
(元 日田市消防団長)

結婚新生活に伴う費用を補助します

若者の結婚新生活を応援するため、新生活に伴う住宅の賃貸や購入、引っ越しの費用を補助します。

▶補助額 上限 24 万円

▶補助対象

新規の住宅賃貸費用・住宅取得費用、引っ越し費用



▶主な条件

- ・婚姻した二人の住民票の住所が日田市にあること
 - ・婚姻した二人の年齢の合計が 80 歳未満であること
 - ・婚姻届を平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までの期間中に受理された人
 - ・婚姻した二人の所得の合計が 340 万円未満（貸与型奨学金返済額は除く）であること
- ※この他にも条件がありますので、詳細は下記にお問い合わせください。

問 ひと暮らし推進室 ☎ 8 3 8 3 （市役所6階）

皆さんの意見を募集します！－パブリックコメント－

「日田市空家等対策計画（案）」及び「日田市特定空家等の判断基準（案）」について

▶空家等対策計画とは…

空き家の流通・利用促進や法令による措置など、本市の空き家対策方針を明らかにするものです。

▶特定空家等の判断基準とは…

空き家のうち、周辺に悪影響を及ぼす恐れのある空き家であるかを判断するための基準です。

※下記のとおり、公開していますので、ご意見をお寄せください。

■閲覧場所 市ホームページ、市役所3日以内窓口、建築住宅課、各振興局・振興センター、各地区公民館（各振興局・振興センター管内を除く10か所）

■意見の提出方法 住所・氏名を記入の上、市ホームページ、郵便、ファックス、持参のいずれかで提出

■意見の提出先 市役所3日以内窓口、建築住宅課、各振興局・振興センター

■募集期間 6月1日(木)～6月30日(金)

問 8 7 7 - 8 6 0 1 （住所記載不要）

建築住宅課指導審査係（市役所5階） ☎ 8 2 2 6 ☎ 8 2 4 7

お知らせ

マイナンバーカード
時間外窓口開設

マイナンバーカードの申請や受取りができますので、市役所の開庁時間に都合のつかない人は、是非ご利用ください。

■とき

6月24日(土)・25日(日)
午前8時30分～午後5時

■ところ 市役所1階 市民課

※北側玄関をご利用ください。

※詳細は左記にお問い合わせください。

問 市民課窓口サービス係

☎②8204 (市役所1階)

教科書展示会を開催します

平成30年度から使用される小学校「特別の教科 道徳」の教科書の見本を展示します。

今回展示する見本の中から、日田市の小学校で使用する道徳の教科書が、日田市教育委員会で採択されます。

■展示場所・展示期間

・日田市教育庁 (市役所別館1階)

6月16日(金)～29日(木)

平日 午前8時30分～午後5時

(土・日曜日を除く)

・日田市立淡窓図書館

6月16日(金)～29日(木)

(月曜日・第4木曜日は休館)

火～土曜日 午前10時～午後7時

日曜日 午前10時～午後6時

「近所パス」を
差し上げます

オートポリスとSPA直入で開催されるレースの一部を観戦できる年間無料パスを差し上げます。

■対象レース

2輪・4輪の地方選手権及びイベント

※詳細はオートポリスのホームページ (<http://www.autopolis.jp/>) をご覧ください。

■配布対象 市内にお住まいの人

※お一人様1枚のみ、1枚で二人まで入場できます。

※中学生以下は、保護者同伴で入場無料。

■配布場所

市役所1階総合案内、中津江振興局、上津江振興局、大山振興局

問 オートポリス ☎⑤1111

観光課観光振興係

☎②8210 (市役所3階)

健康・福祉

児童手当の現況届は
6月中に提出を

平成29年5月まで児童手当を受給していた人に、6月上旬までに関係書類を送付しますので、必要事項を記入し、必要書類を添えて同封の返信用封筒で返送期限までに提出してください。

※子ども未来室、各振興局の窓口で届出を行うことができます。

※届出がない場合、受給資格があっても10

問 学校教育課指導係

☎②8326 (市役所別館2階)

子どもの人権110番

学校における「いじめ」や体罰、児童虐待など、子どもの人権問題に関すること全般について相談に応じます。

■とき 6月26日(月)～7月2日(日)

平日 午前8時30分～午後7時
土・日曜日 午前10時～午後5時

■電話番号

☎0120・007・110

※詳細は左記にお問い合わせください。

問 大分県方法務局人権擁護課

☎097・532・3368

労働保険年度更新

労働保険(労災保険・雇用保険)は毎年、年度更新手続き期間中に前年度の保険料の確定精算を行うとともに、新年度の概算保険料の申告・納付を行うこととなっています。

■年度更新手続期間

6月1日(木)～7月10日(月)

※平成29年度については雇用保険料率の変更がありますので、ご注意ください。

問 大分労働局労働保険徴収室

☎097・536・7095

日田労働基準監督署 ☎②6191

商工労政課雇用・労働環境係

☎②8239 (市役所3階)

月支給の児童手当は受け取れません。

※児童手当には、所得制限があります。

※平成28年中の所得の修正申告をした人は、支給額が変わる場合がありますのでお問い合わせください。

6月は児童手当の支給月

2月から5月までの児童手当を6月5日に振り込みますのでご確認ください。

※振り込みの時間は、金融機関によって異なります。

問 子ども未来室家庭支援係

☎②8292 (市役所1階)

オレンジカフェひた

■とき

6月10日(土) 午後2時～4時

■ところ 花月園 新館

■参加費 100円

※お茶やコーヒー、お菓子を食べながら、認知症に関する情報や知識を共有し、悩みを語り合い交流する場です。

※申込不要でどなたでも参加できます。

問 オレンジカフェひた実行委員会事務局(グループホーム花花)

☎②63501

長寿福祉課長寿福祉係

☎②8299 (市役所1階)

在宅重度障がい者住宅
改造資金の助成

障がいの内容に応じた住宅の改造資金を助成します。

■対象

身体障害者手帳1・2級、療育手

B&G天瀬海洋センター
プールオープン

■とき

6月1日(木)～8月31日(木)

午前10時～午後9時
※ただし、6月1日(木)～7月19日(木)の間は、火曜日休館。7月20日(木)～8月31日(木)の間は、火曜日のみ午後5時まで。

■利用料金

中学生以下50円、その他100円

※幼児については、保護者同伴での利用となります。

※市外の利用者については、この金額に1.5倍を乗じた金額となります。

問 B&G天瀬海洋センター

☎⑦3999

体育保健課スポーツ振興係

☎②8442 (市役所別館2階)

テレビ受信対策工事

日田市の一部地域において、700メガヘルツ利用推進協会によるテレビ受信障害対策工事が実施されています。

この工事は、携帯電話事業者が新たに700メガヘルツ帯の電波を用いた携帯電話サービスを開始するに当たり、地上デジタルテレビ放送で「映像が乱れる」「映らなくなる」などの影響が発生する恐れがあるため実施します。

本件の工事に関する費用は700メガヘルツ利用推進協会が負担するため、工事業者から費用請求される

帳A級、精神障害者保健福祉手帳1級の障がい者で、本人が属する世帯の生計中心者(対象となる障がい者の生計を実質的に支える者)の前年の所得金額が200万円未満の場合

■助成額 補助基準額(60万円を上限)の3分の2以内(40万円以内)

■申込期限 6月16日(金)

※詳細は事前にお問い合わせください。

問 社会福祉課障害福祉係

☎②8290 (市役所1階)

里親になりませんか?

市内在住で、児童福祉に熱意があり、里親等に関心がある人を対象に説明会を開催します。

■とき

6月16日(金) 午後2時～4時

■ところ 市役所3階 302会議室

■参加費 無料

※申込不要。

問 大分県中央児童相談所里親担当

☎097・544・2016

子ども未来室家庭支援係

☎②8292 (市役所1階)

障害年金の受給申請には
初診日の確認を

障害年金は、病气やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に現役世代の人も含めて受け取ることができる年金です。

ことは一切ありません。
※詳細は、左記700メガヘルツテレビ受信障害対策コールセンターにお問い合わせください。

■とき

6月22日(木)(試験電波発射予定)

問 700メガヘルツテレビ受信障害対策コールセンター

☎0120・700・012

☎050・3786・0700

情報統計課水郷テレビ係

☎②8220 (市役所6階)

緑のカーテンフォトコンテスト

「緑のカーテンフォトコンテスト」を実施します。

■対象

平成29年度、市内に「緑のカーテン」を設置している個人・団体

■応募方法

大分県ホームページから応募用紙をダウンロードし、郵送、持参又はメールで左記に提出

■応募先

〒870・8501

大分市大手町3・1・1

大分県生活環境部つくし作戦推進課

☎a3060@pref.ota.lg.jp

■応募期限 9月29日(金) 必着

※詳細は大分県ホームページをご覧ください。

問 大分県生活環境部つくし作戦推進課

☎097・506・3123

環境課企画推進係

☎②8357 (市役所2階)

募集

食育健康料理教室

栄養士による料理教室を開催します。今回のテーマは「おいしく減塩する工夫」です。血圧が気になる人、健康な料理に関心がある人、是非ご参加ください。

■とき

6月23日(金)

午前9時30分～午後1時

■ところ

ウェルピア1階 栄養実習室

■費用 500円(当日徴収)

■募集数 12人

■申込方法 電話で左記に申込み

■申込期限 6月15日(木)

※電子申請有り。

問 健康保険課健康支援係

☎②43000(ウェルピア内)



病氣遺児・災害遺児・自死遺児の
あしなが奨学金(無利子)
高校奨学生募集

■応募資格

- ① 中学3年生で高等学校(定時制・通信制を含む)、高等専門学校、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程に進学を希望している人
- ② 高等学校(定時制・通信制を含む)、高等専門学校、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程に進学を希望している人
- ※いずれも保護者(父又は母など)が病氣や災害(道路における交通事故を除く)又は自死(自殺)などで死亡したり、それらが原因で著しい後遺障害で働けないため、教育費に困っている家庭の子供であること。

■募集期限

- ① 中学3年生
 - 1次募集 7月31日(月)
 - 2次募集 12月15日(金)
 - 3次募集 平成30年2月28日(木)
 - ② 高校又は高専等
 - 1次募集 5月20日(出)
 - 2次募集 9月30日(出)
 - 3次募集 12月31日(日)
- ※申込方法等詳細は、あしなが育英会にお問い合わせください。
- あしなが育英会奨学課
☎ 03・3221・0888
☎ 0120・77・8565
教育総務課総務企画係
☎ ②8234 (市役所別館3階)

「児童虐待防止推進月間」
標語募集

児童虐待問題に関し、意識啓発を図るのにふさわしい、覚えやすい標語を募集します。

■募集期限 6月23日(金)

■応募方法 はがき又はメールで作品(標語)、郵便番号、住所、氏名、年齢、職業及び電話番号を記入の上、左記に送付(一人一作品)

■応募先

- ① 郵送の場合 〒310・0004 茨城県水戸市青柳町3896番地 東水戸データーサービス株式会社 標語募集担当宛
- ② メールの場合
mailto:agan-hyougou@hds.com
※メールの題名は「標語の応募」としてください。

■子ども未来家庭支援係

☎ ②8292 (市役所1階)

講習・試験

税務職員採用試験
受験者を募集

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験の受験者を募集します。

■申込み期間

6月19日(月)～28日(水)まで
※受験資格等詳細は、人事院ホームページ又は「採用情報NAV」をご覧ください。ただ、左記にお問い合わせください。

人事院九州事務局

☎ 092・431・7733
熊本国税局人事第二課試験研修係
☎ 096・354・6171
日田税務署 ☎ ②2136

フオークリフト
運転技能講習会

■とき・ところ

- ・学科
7月10日(月) 午前8時～午後6時
日田玖珠地域産業振興センター
- ・実技
7月11日(火)～13日(木)
午前8時10分～午後6時30分
B&G天瀬海洋センター
※13日は午後5時まで。
※大型特殊免許所持者の実技は、由布市の特殊技能教育センターで実施します。

■募集数 30人

■受講料

- ・大型特殊免許所持者 1万7489円
- ・普通免許所持者 3万2403円
- ※普通自動車運転免許を持っていない人は受講できません。
- ※申込方法等詳細は左記にお問い合わせください。

■申込期限 6月29日(木)

日田市工業連合会事務局(商工労働課内) ☎ ②8239 (市役所3階)



タウン情報

はじめてのネットショップ
初心者向け講座

■とき・ところ

- ・第1回 ネットショップ開業比較 6月4日(日) 午後4時～6時30分
- ・第2回 ネットショップ開店編 6月11日(日) 午後1時～3時30分
- ・第3回 ネットショップ集客編 6月25日(日) 午後7時～10時
- いずれもパトリア日田 創作室
※ノートパソコン等の持込みができます。
- 募集数 各15人(先着順)
- 参加費 1000円
- ※電話又はメールでお申し込みください。
- ☎ E.C.カフエ大分(矢幡)
☎ 080・3183・9808
✉ cosnictorybox.jp@gmail.com

定期市「日田いち」

- とき・ところ 6月11日(日)
午前10時～午後3時
パトリア日田前中央公園
- ※申込用紙はまちづくり推進課(市役所6階)に備え付けています。
- ※参加費等詳細は左記にお問い合わせください。
- ☎ 日田プレス(山田)
☎ 080・3220・4094

大分県難聴者協会定例会

- 中途失聴者・難聴者の自助グループで、聞こえの悩みを分かち合い、明るく生きる足がかりとなる場所です。お気軽にご参加ください。
- とき・ところ 6月17日(土)・7月9日(日)・8月12日(土)

■募集数 30人(先着順)

※受講料等詳細は左記にお問い合わせください。
☎ NPO法人市民後見ささえあい
☎ 097・543・5300(山田)

淡窓・久兵衛にふれるセミナー

- 淡窓・久兵衛の生家で、二人の生い立ちや業績を学習するセミナーを開催します。
- とき・ところ
7月27日(木)・8月24日(木)・9月28日(木)・10月26日(木)・11月24日(金)・12月21日(木)・1月25日(木)
午前10時～11時30分
廣瀬家旧宅・資料館・市内各史跡等

■募集数 20人(先着順)
※年会費等詳細は左記にお問い合わせください。
☎ 公益財団法人廣瀬資料館
☎ ②6171
☎ ②6455

市民後見人養成講座
■とき・ところ 7月15日(土)・16日(日)・29日(土)・30日(日)
午前10時～午後4時30分
大分市アートプラザ(大分市役所北側)

行政書士無料相談会

遺言や遺産相続、契約書・内容証明作成、不動産関連の行政手続きなど無料で相談に応じます。

■とき・ところ

- 6月21日(水) 午後1時～4時
大分県行政書士会(大分市)
※詳細は左記にお問い合わせください。
- ☎ 大分県行政書士会事務局
☎ 097・537・7089

住まいの無料相談会

雨漏り、建具、壁、樋など住まいの傷みについて無料で相談に応じます。

■とき・ところ

- 6月25日(日) 午前9時15分～正午
桂林公民館
☎ 一般社団法人日田職人会(高瀬)
☎ 090・8225・1227



人権コラム 心、豊かに

新しい教科書を手にするまで

4月、新学期を迎えた小中学校の教室で新しい教科書を手にする子どもたち。

昭和44年、小中学生に教科書が「無償」で配られるようになりました。それまで、教科書は各家庭で準備しなければならず、古い教科書を譲ってもらい足りない教科書だけを購入するなど、多くの家庭では苦勞が絶えませんでした。

四国のとある地区の母親たちの苦勞はより一層、困難を極めていました。母親たちが幼かった頃、親は部落住民であることを理由に就職差別などを受け、辛く苦しい生活を強いられていました。そんな親を助けようと、学校を休み家の手伝いや働きに出ましたが、十分な教育を受けられなかったことで、結果的に安定した仕事に就けない状態に…。せめてわが子には「学校で勉強させたい」と強く願えども、不安定な仕事ゆえ教科書の購入は、生活を脅かす大きな壁となっていました。

母親たちは、学校の先生と部落問題をはじめ様々な学習を重ねていく中で、憲法26条の『義務教育は、これを無償とする』という条文に出会います。「自分と同じ思いをさせたくない」との願いは、「憲法で義務教育を無償とうたっているのだから、教科書も無償にし、子どもたちに十分な教育を受けさせたい」という熱い思いに変わり、その思いは教科書無償化運動に繋がります。

直ちに教科書が無償とはなりませんでした。が、粘り強く運動を続け、それが多くの住民や団体等に支持され、やがてこの運動は全国に広がります。その後『義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律』が成立し、子どもたちは無償の教科書を手にすることができるようになりました。

今も子どもたちは、みな平等に教科書を手に教育を受けています。教科書無償化の歴史は、差別が引き起こした弊害の重みを気づかせてくれると同時に、負の連鎖を断ち切り、差別を繰り返さないために共に助け合い行動することの大切さも伝えてくれています。

人権啓発センター

☎ ②8017 (市役所別館1階)



天瀬

Amagase



出口コミュニティセンター開所式

4月22日、天瀬町出口で、出口コミュニティセンターの開所式が行われた。同施設は、旧出口小学校の校舎の一部を改修したもので、大小の研修室、調理室、図書室等が整備されており、総事業費は、8,388万円。地元住民約140人の出席のもと、開所式や記念植樹が盛会に行われた。今後は「いぐち交流館えびす」として利用される。



丸山コミュニティセンター開所式

4月22日、天瀬町合田で、丸山コミュニティセンターの開所式が行われ、地元住民約80人が出席し開所を祝った。式典では、市長が指定管理者「丸山会」の江田康一郎会長に指定通知書を手渡し、今後の管理運営をお願いした。同施設は、140年の歴史に幕を閉じた旧丸山小学校の校舎の一部を改修したもので、総事業費は、7,375万円。

上津江

Kamitsue



しらくさ郷お花見会

4月30日、上津江町白草（はくそう）地区で、「しらくさ郷お花見会」が開催された。

この日は上・中津江地域から約100人が参加した。参加者は地元で採れた山菜のてんぷらや郷土料理に舌鼓を打ち、満開のシャクナゲや八重桜、咲き始めたツツジなどを眺めながら地域の親睦を深めた。



新メニュー好評発売中！

4月16日から地域おこし協力隊の井手秀彦さんが考案した、イノシシ肉を使ったカレー等全3品の新メニューが道の駅せせらぎ郷かみつえ内の食事処で発売された。イノシシ肉というと、かたい・くさいといったイメージを持たれがちだが、それも無く、好調な売れ行きを見せている。

みなさんも一度、食べに訪れてはいかが？



日田

Hita



唐臼の音に誘われて

5月3日・4日にかけて、源栄町皿山地域で、毎年恒例の小鹿田焼唐臼祭が開催された。両日ともに好天に恵まれた春の陽気の中、朝早くから多くの人でにぎわっていた。残したい日本の音風景100選にも選ばれた唐臼の音が、10軒の窯元の庭先で心地よく響き、訪れた人たちは焼き物を手に取って見比べながら、山里の春を楽しんでいた。



巨幕たちの共演

4月25日から5月21日までユネスコ無形文化遺産登録記念特別展示日田祇園一見送幕・水引幕の美一がアオーゼで開催された。一列に並んだ見送幕は迫力があり、新旧幕の違い等を訪れた人々は楽しんでた。他にも祇園祭に関する市内小学生の絵画や作品、全国33件の祭礼行事の紹介ポスター等があり、見応えのある展示会となった。



九州の5体が全員集合！

5月13日・14日に福岡市役所周辺で、昨年ユネスコ無形文化遺産に「山・鉾・屋台行事」として登録された九州の5体の山鉾・山車が特別巡業を行った。日田祇園の曳山行事の他に博多祇園山笠行事・戸畑祇園大山笠行事・唐津くんちの曳山行事・八代妙見祭の神幸行事が福岡の街を巡行し、多くの人々を魅了した2日間となった。



日田の魅力をPRしていきます！

5月8日、市役所で「2017水郷ひたキャンペーンレディ」委嘱式が行われた。これから2年間、日田市の観光PRを行うキャンペーンレディに、井上瑠里香さん（写真左）、渡辺莉加さん（写真右）が選ばれた。二人は県外だけでなく、世界に日田市の素晴らしさを広げていき、また日田に來たいと思ってもらえるような活動がしたいと意気込みを語った。



大山

Oyama



ノルディック・ウォーキング開催

4月22日、田来原美しい森づくり公園で、ノルディック・ウォーキングが開催された。参加者は、2本のポールを使って、見頃となった大山しゃくなげ園を経由する約5キロのコースのウォーキングを楽しんだ。爽やかな汗を流し、満開のしゃくなげを満喫できたこのウォーキング事業は、今後も春の新緑・秋の紅葉シーズンに開催を予定している。



大山小PTA広報紙県議会議長賞受賞

4月5日、大分市の県教育会館で、第40回県PTA広報紙コンクールの審査会が開催された。このコンクールは、県PTA連合会主催で、PTA広報活動の発展を目的に行われ、県内126校（小学校87校、中学校39校）から応募があった。審査の結果、入賞18校のうち、県議会議長賞に、大山小学校が選ばれ、全国コンクールに出品されることになった。



前津江

Maetsue



釈迦連峰山開き開催

4月29日、第50回津江山系釈迦連峰山開きが新緑のスノーピーク奥日田キャンプフィールドで行われた。

神事に続き、「山開きチラシ」のデザインを作成した前津江小学校の佐藤柚月さんと井手万葉佳さんに、佐藤利文まつり実行委員会長から感謝状と記念品が贈られた。

式典の後、餅まき、宝探しが行われ、浦和太鼓に続き、藤蔭高校吹奏楽部やスティールパンの演奏、綱引きや丸太切り、凧揚げ等の催しが行われた。その他にも、焼きそばやジビエ等の飲食店、雑貨等の販売、「天ヶ瀬温泉の足湯」もあり、会場は盛大ににぎわった。また、頂上までの登山者には、記念ペナントが贈られた。

午前中の肌寒さも、午後には心地良い天気となり、山のシーズン到来が感じられる1日となった。

中津江

Nakatsue



にぎわう鯛生金山

ゴールデンウィーク期間中の鯛生金山は、天候にも恵まれ、たくさんの観光客でにぎわった。昨年は、熊本地震の影響で客足が減り、入坑者数が約830人まで落ち込んだが、今年は約3,900人と地震前の水準となった。子供向けのイベントや特産品の販売などもあり、砂金採り体験では、入場者が砂金や天然石探しを夢中で楽しんでいた。



的をほがして無病息災

4月15日、宮園津江神社で、五穀豊穡や家内安全、無病息災を祈願する老松様の的ほがし祭（大分県選択無形民俗文化財）が行われた。社殿で行われた神事で、裏面に「鬼」と記された的を神主が矛で突き、その後境内に移した的を狙って、氏子が竹で手作りした弓矢を射った。氏子が射った矢が的に命中すると、参拝者から歓声が上がっていた。



小学生在清掃作業

4月21日、前津江小学校の児童が、町内浦方地区にある、国指定重要文化財大野老松天満社旧本殿周辺の清掃作業を行った。上級生が下級生の世話をしながら、前津江郷土文化保存伝習施設に到着し、児童たちは文化財の説明を受けた。落ち葉などを掃き終えた境内には、さわやかな風が吹きわたっていた。



シヤクナゲの季節始まる

4月中旬、例年よりやや遅くシヤクナゲの花が咲き始めた。4月から5月にかけて町内の2か所の大きなしゃくなげ園では、多くの人々が訪れ、園独自の品種や和洋様々な種類のシヤクナゲを楽しんでいた。

今年は3月まで寒い日が続いたため、色鮮やかな花が美しく咲いていた。

大好き図書館！
こんな時に、これが便利！～自分の読書記録をつくろう！編～



前に借りたことのある本をもう一度読みたいが、タイトルが思い出せない。
作者も出版社も思い出せない。どうしたらいいですか？

図書館の窓口では、上記の質問に利用者と職員が一緒に頭を抱えることがよくあります。このようなことがないように、また、自分の読書記録を作りたいという人のために、図書館では以下の方法をおすすめています。

①インターネットサービス「マイ本棚」



インターネット利用登録をした人を対象としたサービスの一つで、読んだ本を記録したり、これから読みたい本のリストを作ることができます。
図書館が所蔵している本であれば、予約した本や借りた本を自動的に登録することもできます。
また、読み終わった本のレビュー（書評）を書いて公開することや、他の人が公開した感想などを読むこともできます。

②「読書手帳」の活用

読書手帳とは、自分が読んだ本のタイトル等を記入していくもので、図書館では大人用と子供用の2種類を準備しています。インターネットサービスの「マイ本棚」と違い、自分で買った本や友だちから借りた本も記載しておけば読書記録として残すことができます。
※手帳や市販のノートを使ってオリジナルの読書ノートを作る方法もあります。

図書館の窓口で、
読書手帳を無料で配布しています



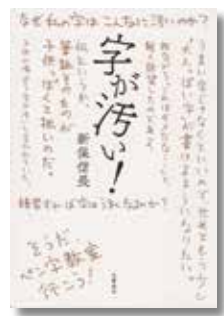
新刊情報

さあ、才能（じぶん）に目覚めよう〔新版〕
トム・ラス／著、古屋博子／訳
日本経済新聞出版社



人々が持つ「34の資質」を明らかにし、それぞれ10項目の行動アイデアと3項目の人の活かし方を解説する。「その資質をどう使えばあなたの武器になるか」といった「強みの活かし方」にフォーカスした新版。

字が汚い！
新保信長／著
文藝春秋



マンガ解説者として活躍する著者は自分の字の汚さに愕然。ペン字練習帳に挑戦し、作家の書き文字を検証。悪戦苦闘の日々が始まった。その結果、著者の字は変わったのか…？手書き文字をめぐる右往左往ルポ。

ナンシー探偵事務所 呪いの幽霊屋敷
小路すず／作
岩崎書店



母の留学を機に、「おでん町」で祖母と暮らすことになった、小学五年生の南原椎菜。十年ぶりに会う祖母のナンシーは、なんと探偵になっていた！探偵小説好きの椎菜は、気持ちが高まるのを抑えられず…。第15回ジュニア冒険小説大賞受賞作。

おいでよ！
おはなし会

□とき
6月10日(土)
午後3時～4時
6月24日(土)
午前11時～正午
□ところ
児童コーナー

6月の休館日（○…休館日）

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

世界遺産登録を目指す「咸宜園」 ―近世日本の教育遺産として― ②

地域の自然や文化遺産を活用した教育
天瀬・五馬



図世界遺産推進室（咸宜園教育研究センター内） ☎ 20268

咸宜園では構内の授業だけでなく、ときには師弟同行して、ときには塾生たちだけで、しばしば周辺の山野、河川、神社・仏閣などに出向き、弁当を開いて食事をし、詩を詠むなどを行いました。
このように、塾の休日である「放學」、山歩きをした「遊山」が淡窓の日記などに見られます。
今号では、放學・遊山の地としての「天瀬・五馬」を紹介しします。
淡窓が十一歳の寛政四年（一七九二）の春、妹がもらってきた小瘡が伝染して六・七十日の間床に臥し、八・九分癒えたあと、療養のために天ヶ瀬温泉に一月あまり湯治しています。このとき櫻瀧（桜滝）をみて漢詩を詠み、隣村の櫻岳（桜竹）の庄屋の家に宿泊したと記しています。その後、全快して帰っています。
淡窓十四歳の時、寛政七年（一七九五）四月に、前年に佐伯藩校の教授になった恩師の松下西洋を訪ねて佐伯に遊学する道すがら、五馬市から出口を通っています。出発した日にはここを過ぎて小国の宮の原まで行く予定だったのが、途中雨に遭い、出口村の庄屋の世話で近くの農家に泊めてもらったと記しています。このあと、小国、黒川、久住、竹田を経て佐伯に向かい、佐伯では約四か月の遊学をしています。
淡窓が二十五歳、塾を開いた翌年の文化三年（一八〇六）九月に、伯父月化や塾生七名とともに五馬市を訪れています。これは、五馬市の玉来神社の祭りを見物したもので、塾



玉来神社
（現地写真）

生の寺の専称寺に招かれて宿泊しています。
次の日は、別の塾生の家のある柚木村を訪れて宿泊し、翌日に帰っています。このとき伯父月化が、俳句などを記した紀行文「五馬紀行」を著したことを記録しています。
淡窓六十二歳の、天保十四年（一八四三）八月に、手と腕の痙攣の湯治のため、女子畑、五馬市、出口を通り杖立に行っています。しかし、温泉で浴した後発熱して苦しみ、やがて癒えたとしています。このときの途上、佐伯遊学や伯父月化と遊んだことなどを想い出し「途中、懐旧の感に堪えず」と記しています。
最後に、後年淡窓が十四歳の頃に旅をした五馬の想いを詠んだ懐旧の詩を紹介しします。
我が年十四試みに方に遊ぶ
肥水 豊山 道路長し
五馬原頭 首を廻らせ望めば
古園の喬木 已に微茫
私の年が十四のとき（将来の遠方への遊学のため）試みに（佐伯の）地方へ旅をした。肥後、豊後の川や山を巡る道は遙かに長い。五馬市の原の高いところから頭を回して振り返って望むと、故郷の山の（松や杉などの）高木は、すでにわずかにぼんやりと見えるばかりであった。

食生活改善推進員さんのおすすめレシピ



にんじんとごぼうの
みそきんぴら



ごぼうの食物繊維には、不溶性と水溶性の2種類があります。両方の食物繊維が豊富に含まれているのがごぼうの大きな特徴です。これらの食物繊維は、消化吸収されずにおなかの中を通過し、胃や腸をきれいに掃除するので、便秘の改善や大腸がん予防など様々な効果が期待できます。

<作り方>

- ①にんじんとごぼうは4センチほどの長さの細切りにする。
- ②フライパンにごま油を熱し、にんじんとごぼうを炒める。
- ③油が全体に回ったらだし汁を入れ、ふたをして蒸し焼きにする。
- ④火が通ったらAを加えさっと炒める。細かくちぎったのりとごま、一味唐辛子を散らし、全体に絡める。

■材料■（2人分）					
にんじん	30g	A	みそ	小さじ1	適量
ごぼう	30g		砂糖	大さじ1/2	適量
ごま油	小さじ1		酒	大さじ1/2	
だし汁	大さじ1		焼きのり	適量	
				いりごま	適量
				一味唐辛子	適量

健康保険課健康支援係 ☎ 3000

子育てを応援します！
児童館・支援施設 6月の主な催し

小…小学生対象 乳…乳幼児対象

中央児童館 ☎☎6406

- せいまお兄さんと遊ぼう！
9日(金) 11:00～
- ★わくわく制作
(七夕飾り作り)
15日(木)・16日(金) 10:30～
- 3B体操
20日(火) 11:00～
- お話し会
8日(木)・22日(木)・29日(木)
11:00～

9:00～17:30
月曜日休館（祝日開館）



大山児童館 ☎☎2901

- 紙相撲で遊ぼう
10日(土) 10:30～
- お家の人へのプレゼント作り
●乳14日(水) 10:30～
●小17日(土) 10:30～
- 乳おしゃべり広場
28日(水) 10:30～

9:00～17:30
月・日曜日休館（祝日開館）



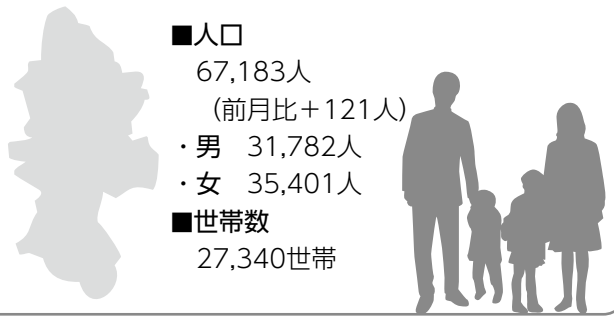
ひのくま子育て支援センター ☎☎7565

- 園児とのふれあい
8日(木) 10:10～11:00
- わらべうたあそび
12日(月) 10:00～10:30
- ★親子クッキング
16日(金) 10:00～12:30
- リトミック
26日(月) 11:30～12:00

9:30～12:00、13:30～15:30
土・日曜日、祝日休館



日田市の人口
(平成29年4月30日現在)



※★印は事前に予約が必要です。児童館の利用には、年1回
登録申請書（押印必要）を提出してください。松原児童館
(☎☎2922)は、毎週土曜日のみ開館しています。

天瀬児童館 ☎☎8922

- プレゼント作り
13日(火)～16日(金)
●乳10:30～ ●小15:30～
17日(土) 10:30～
- 乳すくすく相談
23日(金) 10:00～11:30
※母子健康手帳を持参してください。
- 七夕飾り作り
27日(火)～30日(金)
●乳10:30～ ●小15:30～

9:00～17:30
月・日曜日休館（祝日開館）



まえつえ子育て支援施設 ☎☎2409

- ランチDay
15日(木) 10:00～
- せいまお兄さんと遊ぼう！
20日(火) 10:00～11:00
- おしゃべりタイム
27日(火) 10:00～

9:00～16:30
日曜日、祝日休館



丸の内子育て支援センター ☎☎1890

- ★芋の苗植え
6日(火) 10:00～
※募集数20世帯、支援センター集合。
- 子育て講演会
～アートムジカコンサート～
17日(土) 10:00～
- ★七夕飾り作り
21日(水) 9:30～12:00
※募集数15世帯、材料費100円。

9:30～12:00、13:00～15:30
土・日曜日、祝日休館



チャイルドプラザ ☎☎5300

- ベビーマッサージ
6日(火)・20日(火)
11:00～12:00
- ★作って遊ぼう
(七夕飾り)
21日(水) 11:00～12:00
- お誕生会
26日(月) 11:00～12:00
※誕生者は30分前に集合。

9:00～17:00
金・土曜日休館（祝日開館）



元気な日田っ子集まれ！

8月に誕生日を迎える3歳までのお子さんが対象です。7月1日までにお申し込みください。
(抽選の結果は、当選者のみに連絡します)

- はがき
住所・お子さんの氏名と生年月日・保護者名・昼間の連絡先を記入の上、郵送
 - ホームページ
市ホームページ（電子申請システムのページ）から申込み
 - 携帯電話 右記の二次元コードから申込み
- ※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。
☎☎877-8601（住所記載不要）地方創生推進課シティセールス係☎☎8627（市役所6階）



すずほ
関 涼明ちゃん
(1歳・玉川町3丁目)



あさひ
安養寺朝陽ちゃん
(1歳・琴平町)



かいせい
梅田魁晟ちゃん
(1歳・田島町)



ゆいいち
芝 祐一ちゃん
(1歳・田島町)



ゆずは
伊藤柚羽ちゃん
(1歳・刃連町)



あやね
高瀬彩音ちゃん
(1歳・清水町)



みさと
坪倉美怜ちゃん
(1歳・田島1丁目)



おうすけ
坂本桜仁ちゃん
(2歳・清岸寺町)



しょうま
森下翔真ちゃん
(2歳・刃連町)



けいと
木下慶人ちゃん
(2歳・下井手町)



たけひと
高倉豪人ちゃん
(2歳・下井手町)



ゆうま
梶原悠真ちゃん
(2歳・淡窓2丁目)



りくと
梶原陸斗ちゃん
(2歳・三芳小淵町)



いちか
藤島一佳ちゃん
(2歳・田島1丁目)



ことね
小笠原琴音ちゃん
(2歳・小迫町)



ほのか
仁田野歩花ちゃん
(3歳・大宮町)



そうしん
穴井奏心ちゃん
(3歳・天神町)



日田の日々の暮らしを
ひた **R**eデザイン **P**ログラム

第2弾

公も民も変わらなければならない

今、まちでは、人口が減り、活気もなくなり、人が集いたいと思う場所が失われつつあります。その一方で、“ほしい暮らし”や“住みたいまち”は自分たちで手に入れることもできます。

その実現に向けた取組の一つが、現在の空き家や空き店舗、空き地、有効に利用されていない空間、地域資源を見直し、そこにかかわる人たちの気持ち一つで魅力的な場所に生まれ変わらせる、人と空間のリノベーションです。

誰もがまちづくりや地域づくりに携われる、自分が行動すればまちが変わるという意識を、市民の皆さんと市職員の双方でつくりあげるため、「ひたReデザインプログラム」を開催していきます。

この講座は、魅力的なリノベーションに取り組んでいる全国の先駆者を講師に迎え、事業資金を調達し、それを市場に還元できるバンカブル（投資銀行のような）な人材、誰もやったことがない事業けれども確実にマーケットが存在している業態（ニッチテール）を見つけ事業化する場です。不動産オーナー、仕事やビジネスを始めたい方、事業を拡大したい方など皆さんのご参加をお待ちしております。

<講師>



7月19日
岡崎正信
Masanobu
Okazaki

「共感＝利」無くして、
規制概念は破れない



9月20日
明石卓巳
Takumi
Akashi

「問屋町再生」共感と信頼、責任で
新しい価値を生み出す

講座

7月19日(水)、9月20日(水)、11月21日(水)、
平成30年3月7日(水)

※1日に2講座（1講座75分）開催します。

※市役所内会議室で18：30から。

対象

- 50人程度
- ・高校生以上（高校生は保護者の同意が必要です）
- ・年4回の講座に基本的に全て参加できる人
- ・自らが実践者となる意識のある人

受講料

- ・市内在住又は市内事業所に勤務する人 無料
- ・市外在住の人 1講座1,000円

申込方法

専用参加申込書に必要事項を記載の上提出

※応募動機によって選考します。詳しくは、市ホームページ
をご確認ください。

申込期限

6月30日(金)

※翌日開催で、市職員は「新しい行政の役割は何か」等をテーマに、まちづくりに必要なスキル等を学ぶ職員研修に取り組みます。

☎ 地方創生推進課創生推進係（市役所6階）

☎ 228223 FAX 228250

✉ kikaku@city.hita.oita.jp



▲市ホームページ

市長コラム

坂の上の雲を探して

47

5月13日・14日の両日、「祭 W I T H T H E K Y U S H U」と銘打ったイベントが、福岡市で開催されました。これは、「日田祇園の曳山行事」を含む全国33の団体がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを祝い、九州5つの行事「博多祇園山笠・戸畑祇園大山笠・唐津曳山・日田祇園山笠・八代妙見祭」が福岡市役所前に集まり、巡行を行ったものです。5つの「山・鉾・屋台」が一同に運行されるのは史上初、まさに歴史的な出来事です。日田では見たこともない観衆の多さや大歓声に感激し、観衆の中には手を合わせる人や涙ぐむ人など、多くの感動を共有できたのではないかと感じています。まさに、「九州は一つ」を実感した時でした。

さて、今回の「山・鉾・屋台行事」の登録にあたって、評価された点は、1、コミュニティの全ての人たちが集まって、平和や防災除を願う文化・社会的慣習・儀式及び祭礼行事であること。2、コミュニティ内やコミュニティ間で、無形文化遺産がいかにチームワーク・創造性や相互理解を発展させるかを示していること。3、コミュニティが案件の活力を長期にわたって保障していることを示し、保護団体の指導のもと、コミュニティは自治体と協力活動をしていること。4、山・鉾・屋台行事に関係するコミュニティと地元自治体は、拡張された提案書の作成にあたり、全ての過程に積極的に参加し、自ら同意したこと。まさに、住民により地域社会の安泰や防災除を願い、地域の人々が一体となり取組む文化が評価されたものではないでしょうか。人としての尊厳や覚悟をもって、自らの暮らしを創造してきた先人達に、改めて敬意と尊敬の念を感じるところです。

世界が認めた「日本の地域文化と習俗」を、もう一度見つめなおす時期が来ているのかもしれない。今年の日田祇園祭は、7月20日が集団顔見世、22日・23日が本祭です。それぞれの思いを胸に、祭りに参加してみてください。



広報ひたは、資源保護のため古紙再生紙と植物油インキを使用しています。